

# 林野火災を防ぎましょう！

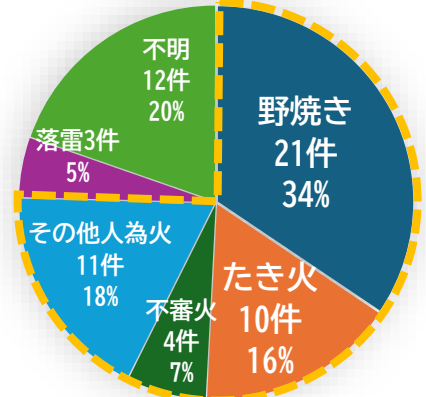
— みんなの森を守るために —

## 🔥 林野火災はなぜ危険？

- 一度燃え広がると消火が難しく、山全体に延焼することがあります。
- 貴重な森林資源の焼失とそれにより土砂災害等の二次災害の危険が高まります。
- 住宅地へ延焼する可能性もあり、重大な被害につながります。



出火原因の約7割は野焼き等の人為的な原因です。



県内の林野火災出火原因別件数割合 (R3~R7 地域森林計画内)

## 🚫 火災を防ぐための3つの基本ルール

### ① 乾燥・強風の日は火を使わない

- 空気が乾燥している時や、風が強い日は、たき火や火入れ（枯れ草焼き）を中止する。
- 野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。



### ② 火から目を離さない・その場を離れない

- たき火などをしている最中は、火のそばを離れない。もし離れる場合は、必ず完全に消火する。

### ③ 火の使用後は必ず完全に消火する

- たき火の後は、水や砂をかけて完全に消火したことを確認する。
- 投げ捨てられたタバコの火や、火遊びも林野火災の大きな原因となるため、絶対にしない。



## 🚒 もし火災を見つけたら…

### ① 安全な場所に避難

### ② 119番へ通報

- 「場所」「火の大きさ」「周囲の状況」をできるだけ詳しく。



119番



# 林野火災警報制度が始まりました (2026年1月～)

- 毎年1月1日～5月31日の乾燥・強風の時季に、林野火災の危険性が高まった場合、市町村が「**林野火災注意報**」または「**林野火災警報**」を発令する新しい制度です。
- 2025年に起きた岩手県大船渡市の大規模林野火災（3,370ha焼損）を受けて全国的に導入されました。

## ⚠ 林野火災注意報

- 直近の降水量が極めて少ない、乾燥しているなど、「火災が発生しやすい」危険な状態のときに発令
- 発令時は、地域住民に「屋外での火の使用を控える努力義務」が生じます。

## 🔥 林野火災警報

- 注意報の条件に強風注意報が加わり、「火災が大規模化しやすい非常に危険な状態」のときに発令
- 発令中は、対象区域（森林など）で屋外での**火の使用が禁止**されます。
- **違反すると30万円以下の罰金または拘留**が科される場合があります。

## 🚫 発令時の「火の使用の制限」について

- ① 山林、原野等において火入れをしないこと。
- ② 煙火を消費しないこと。（煙火とは花火のこと）
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- ⑤ 山林、原野等の場所で、喫煙をしないこと。
- ⑥ 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。



## 🔍 どうやって確認するの？

- 各自治体のホームページ
- 消防本部・消防署の情報発信（防災無線・メール等）
- 気象情報（乾燥注意報／強風注意報）



## 🌲 注意報や警報が出ていない日でも…

- 乾燥している日・風が強い日は火の使用を避けましょう。
- たばこの投げ捨て厳禁、消火準備の徹底など、日頃の注意が火災を防ぎます。